

公益財団法人琉球大学後援財団（琉球大学開学 70 周年記念事業）

「琉球大学特別学生支援奨学金（給付 10）」

2021 年度奨学生募集要項

（2020 年 8 月 12 日制定）
（2021 年 3 月 11 日改正）

1 趣旨

琉球大学に在籍する学生に奨学金を給与することにより、新型コロナウイルス感染拡大に伴う家計急変によって学業維持が困難となった学生を支援し、有為な人材の育成を図る。

2 奨学生の対象

- （1）琉球大学に在籍する学部生及び大学院生で、新型コロナウイルス感染拡大に伴う家計急変によって学業維持が困難となった者
- （2）琉球大学に在籍する学部生及び大学院生で、今年度、琉球大学後援財団奨学事業の支給を受けていない者（過去に支給を受けた場合は、対象）

3 奨学金の給付額及び人数等

総額 400 万円

- （1）学部生及び大学院生 計 40 名（一人年額 10 万円）
- （2）上記（1）については、給付総額の範囲内での採用予定者数とする。また、この奨学金は給付とし、返済の義務はない。

4 申請書類

- （1）本人作成の奨学金申請書（様式 1）
- （2）成績証明書

5 奨学生の選考及び決定方法

奨学生の選考は、琉球大学後援財団理事長から琉球大学長へ推薦を依頼し、琉球大学学生生活委員会で選考の上、琉球大学長は同理事長に奨学生を推薦する。推薦された者は、琉球大学後援財団に置く琉球大学後援財団学術研究助成事業委員会で審議し、琉球大学後援財団理事会で決定する。

6 採否の通知方法

琉球大学後援財団理事長から琉球大学長宛に、奨学生の決定について通知し、琉球大学長は当該学生に対して通知する。

7 給付手続き

琉球大学後援財団事務室（琉球大学 大学本部棟 1 階 内線 2014
外線 098-895-5793）において行う。

8 報告書の提出

奨学金を給与された者は、2021 年度後学期の期末試験期間終了後 1 ヶ月以内に所定の様式による報告書を作成し、琉球大学長を経由して、琉球大学後援財団理事長あて 1 部提出すること。